

出荷停止市町村別に

農産物、県単位見直し

枝野幸男官房長官は4日の記者会見で、福島第一原子力発電所の放射能漏れを受けて都道府県単位で実施してきた農産物の出荷停止を見直し、市町村単位で設定・解除できるようにするを公表した。

千葉の一部、対象

出荷停止は先月21日、福島、茨城、栃木、群馬4県のホウレンソウやかき菜などの農産物を対象に県単位で実施するよう菅直人首相が知事に指示。国の暫定基準値を超える放射性物質が検出されたのを理由に、原子力災害対策特別措置法に基づき措置として出した。

出荷停止の解除の仕組み
検査対象の関東や東北など11都県は、都県内を地域ごとに複数に分割できる。地域内の複数の市町村で1週間ごとに検査、3回続け基準を下回った地域の停止解除を都県が申請し、国が判断する。最速で2週間程度で解除されるとも出てくる。

■出荷停止の食品一覧

産地	指示日	品目
千葉県・市・町	4月4日	ホウレンソウ
千葉県・市・町	4月4日	ホウレンソウ、チンゲンサイ、春菊、サンチユ、セロリ、パセリ
千葉県・市・町	3月21日	原乳、ホウレンソウ、かき菜
千葉県・市・町	23日	ホウレンソウ、小松菜、キャベツなど葉菜類 ブロッコリー、カリフラワーなどアブラナ科の花蕾（からい）類 カブ
茨城県	21日	ホウレンソウ、かき菜
茨城県	23日	原乳、パセリ
栃木県・群馬県	21日	ホウレンソウ、かき菜

枝野氏によると、国の暫定基準値を超える放射性物質が検出された農産物について、首相が兼務する政府の原子力災害対策本部長が市町村などの単位で出荷停止の設定・解除をできるよう変更。検査は3回続け、基準を下回った地域は、出荷停止の判断根拠となる。

この変更を受けて、菅首相は4日、千葉県知事に対して、県内の一部市町村の野菜について当分の間、出荷停止するよう指示した。新に対象となるのは同県香取市と多古町産のホウレンソウ、千葉県旭市産のホウレンソウ、チンゲンサイ、春菊、サンチュ、セロリ、パセリ。3月25・31日に基準値を超える放射性物質が検出された、としている。

被災者数 (4日現在)

死亡	12,175人
安否不明	18,038人

朝日新聞まとめ

もともと特措法では、原子力災害対策本部長が行政機関の長などに「必要な指示をできる」という規定しかないため、今回の見直しは運用方針の変更となる。出荷停止をめぐる千葉、茨城、栃木、群馬4県内では先月、北部の春菊で基準値を超える放射性物質が検出されたが、政府は「一地域的な広がりが見送れない」として指示を見送った。逆に、出荷停止されている群馬県内では放射性物質が基準値以下となっていた地域もあり、見直しを求める声が出ていた。

今回の見直しに関連して厚生労働省は、食品に含まれる放射性物質の暫定基準値を当面変更しないことを決めた。この基準値は出荷停止の判断根拠となる。

政府としては、ルールを厳格に適用する姿勢を示し、出荷停止の対象地域を細分化することで、市場に出回る食品の安全性・信頼性を確保するのが狙い。

